

福岡市地下鉄七隈線モバイルバッテリーレンタル機器設置・運営事業者公募  
質問に関する回答

受付番号	項目	質問事項	回答
1	1. 公募内容等 (2) 許可及び使用料等 ④電気使用料相当額	電気使用料相当額の「交通局が定める算出方法」につきまして、事業計画（収支見込）作成のため、具体的な単価（1kWhあたりの概算金額など）や計算式を事前にご教示いただくことは可能でしょうか。	計算式は「電気料金相当額＝基本料金＋電力量料金使用量×電力量単価」です。なお、基本料金及び電力量単価は九州電力が定める単価となります。
2	1. 公募内容等 (2) 許可及び使用料等 ⑤道路占用料	道路占用料が発生する可能性があるとのことですが、今回の対象18駅20台のうち、現時点で道路占用料の対象となる（使用物件が道路下に位置する）ことが判明している具体的な駅や設置場所がありましたらご教示ください。	道路占用料が発生するのは8駅9台です。具体的には、七隈駅、金山駅、茶山駅、桜坂駅、薬院大通駅、渡辺通駅、天神南駅（東口）、櫛田神社前駅（西口、東口）です。
3	1. 公募内容等 (2) 許可及び使用料等 ⑥その他の必要経費等	コンセントの新設や分電盤等の改造等が必要な場合、運営事業者の負担により施工することとなりますが、貴局が指定する電気工事事業者（指定業者）はございますでしょうか。それとも、自社で手配した工事業者での施工が可能でしょうか。	交通局が指定する電気工事事業者はありませんので、事業者で手配してください。
4	1. 公募内容等 (3) 売上報告書の提出	毎月提出する売上報告書について、現時点で想定されている報告項目をご教示いただくことは可能でしょうか。例えば、駅別の貸出件数、駅別の返却件数、売上金額、稼働率、故障件数、問い合わせ件数等の報告が求められる想定でしょうか。	各機器の月間稼働数及び総売上金額などを基本として想定しております。詳細に関しては、事業者にて決定後お知らせいたします。
5	5. 運営上の条件 ③	機器本体や周辺の清掃を「定期的」に行うこととなりますが、貴局として最低限求めている頻度の目安（例：週1回以上など）はございますでしょうか。または、事業者の企画提案として評価される項目という認識でよろしいでしょうか。	交通局が清掃頻度を定めることはありません。ご認識のとおり評価項目となりますので、設置状況に応じて事業者が判断し提案してください。
6	5. 運営上の条件 ⑤	機器本体に掲示する緊急時の連絡先について、24時間365日の電話対応が必須条件となりますでしょうか。営業時間内（例：地下鉄運行時間内のみ等）の対応や、電話以外の対応方法（チャット等）でも可能でしょうか。	24時間365日の電話対応は必須とはしませんが、利用者が事業者と連絡がとれる何らかの体制を整えてください。対応時間や方法は、事業者にて判断し提案してください。
7	別表1 運営事業者 選考基準 1 利用者の利便性	評価の視点に『ニーズ調査等により、コンセプトや利用イメージが具体的に示されているか』とありますが、ここでいう『ニーズ調査等』には、既存サービス利用者へのアンケート、既存設置先の利用データ、利用者からの問い合わせ・要望、設置先へのヒアリング、駅周辺施設・利用者属性の分析等も含まれるという認識でよろしいでしょうか。	交通局からの個別指定はありませんが、実施済みのニーズ調査等を活用した提案につきましても評価対象とします。
8	別表1 運営事業者 選考基準 4 障がい者雇用	障がい者雇用の評価について、評価対象は運営事業者による直接雇用に限られますでしょうか。それとも、就労継続支援事業所等への業務委託、清掃・点検・検品・販促物準備等の業務切り出しによる就労機会の創出も、評価対象に含まれますでしょうか。	事業者による直接雇用が評価の対象になります。従って、就労継続支援事業所等への業務委託など、事業者による直接雇用によらない就労機会の創出は評価対象に含まれません。